

地域活性化・害獣・防災対策特別委員会

有害鳥獣対策セミナーを受講しました(11月8日)



講師：(株)野生鳥獣対策連携センター
阿部 豪氏

継続した捕獲従事者の努力と豚熱のまん延により捕獲頭数が減っていたイノシシですが、ふたたび増加はじめました。このままでは再び農業被害が拡大することが懸念されます。当委員会では獣害対策の最前線を学ぶために講習会に参加しました。



電気柵の設置方法や適切な管理方法、イノシシやシカ、その他害獣の生態など、最新の情報や状況など動画を交えてとても詳しくご説明いただきました。

現場の声から探る「持続可能なコミュニティ」佐連自治会(11月20日)

佐連自治会役員の方々等に、当委員会の主要テーマである「持続可能なコミュニティ」について、お話を伺いました。

○命を守る道「承兼道」の維持

集落を囲む「承兼道」は、農道としての役割だけではなく、豪雨時の排水や県道不通時の避難道にもなる「集落を守る防災インフラ」として昔集落の方が整備しました。人口減少と高齢化により、住民パワーでの管理が限界に。

公的支援を切実に求められました。

○人口動態の再分析でみえた「希望」

町の人口予測について、副会長の榮氏から、将来展望を見出す一つの見方が示されました。

- ・現状分析：実は「社会増(転入超過)」傾向にあり、過疎地としては全国的にも稀な成功例になっている。
- ・将来予測：町の推計(2060年に 5,000人)に対し、実態を加味すれば「7,000～ 9,000人」で安定する可能性があり、そのくらいの規模が保てると必要な商店などは持続できそう。

○集落存続の鍵は「熟年層のUターン」

佐連地区では、集落情報誌『山王』を40年にわたり発行しており、出身者との強い絆を維持しています。これまで自治会活動を支えてきたのは、Uターンしてきた熟年層(50～60代)の力だといいます。今後、その世代のUターン促進に向けた提案がありました。

- ・仕事(一次産業)：世の中、需要より供給側の減少速度が速いので、しっかり取り組めば高収益にできる好機。「稼げる島」というイメージ発信が大切。
- ・家(住宅)：すでにリフォーム困難な空き家が多い中、「住む家さえあれば帰りたい」というUターン希望者は確実にいる。受け皿となる町営住宅が集落にあれば…。

委員会では、今回お聞かせいただいた声をはじめ、地元の状況や他市町での事例、国の制度などを調査研究し、「住み続けたい・住み続けられるまちづくり」への具体的な政策提案に活かしてまいります。



佐連自治会(西村会長、榮副会長、桑原会計)・白木半島地区コミュニティ協議会(新山会長)の皆様と。



議会改革の観点からの 議員定数及び議員報酬等のあり方特別委員会



制定することだけが目的ではありません！

何よりも町民の負託に応える姿勢、そして、議員一同、覚悟をもつて議会改革を進めてまいります！



ヨシムライインチョー

当委員会で議論を重ね、議員発議として本会議に上程し、全会一致で可決されました。

議会が大きく前進！

議会基本条例

(全文より抜粋)

- 町の政策決定や事務の執行を監視する役割を行うとともに、政策形成における提案・提言を行うことで、町民の福祉の増進及び町政の発展に寄与しなければならない。
- 町民との信頼関係や執行機関との協働が不可欠である。さらに、議会の公正性と透明性を確保し、町民に開かれた議会活動を行う。
- 合併前の旧4町の枠組みや境界線、慣習、前約にとらわれることなく、軋轢を超えて、町全体を考えた行政運営や町づくりを推進すべきである。



県内町議会初！

議会議員政治倫理条例

(制定の理由)

- 議員が遵守すべき政治倫理基準を定め、違反の疑いに対して、実効性を確保するため、政治倫理に対する公正な対応を可能とする仕組みを定め、議会及び議員がこれまで以上に高い倫理性と責任感を持ち、住民からの信頼を一層高め、健全で節度ある議会運営を確保するため。



(審査の請求)

町民からも審査請求できる！

- 第5条 (前略) 町民にあっては議員定数の6分の1以上の議員の紹介をもって、議長に審査の請求をすることができる。

行政・病院事業改革特別委員会

■包括連携協定(出張所の今後) →郵便局を活用し行政サービスを維持！

出張所から郵便局への機能移行で、今後も地元に郵便局が残る可能性が大幅に上がる。

- 令和7年4月から和田出張所の機能を和田郵便局へ移行。この度、沖浦・白木地区で説明会を開催。
- 令和8年10月から出張所機能を沖浦・白木郵便局へ移行するスケジュール案が示された。

沖浦・白木地区説明会での質疑応答

Q：現在、出張所で取り扱っている行政手続きは郵便局へ委託する場合どうなるか。

A：大半が郵便局に引き継がれます。不便にならないよう最大限努めます。

Q：郵便局へ移行後も出張所施設の利用は可能か。

A：可能です。利用申請は郵便局で行います。鍵の管理に関しては検討中です。

Q：郵便局は業務が増えることに対し、職員の増員は考えているか。

A：移行後の取扱件数の推移を見ながら、必要に応じて検討します。

Q：行政手続きよりも、郵便局の業務が優先されるのでは。

A：業務内容に関係なく、お客様が来られた順番で対応します。

Q：移行するスケジュールを半年程度伸ばしていただけないか。

A：移行スケジュールの調整については地元の意向を踏まえ検討します。



白木地区説明会